

お問い合わせが多かった飲食店、遊興施設等の主な施設は次のとおりです。

施設の種類	施設	要請内容
飲食店	飲食店（居酒屋を含む。）	・営業時間短縮を要請 （営業時間は5時から20時まで。酒類の提供は11時から19時まで） ※要請の対象は、食品衛生法の飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている店舗 （宅配・テークアウトサービスは除く。）
	喫茶店	
	料理店	
遊興施設等	キャバレー	・営業時間短縮を要請 （営業時間は5時から20時まで。酒類の提供は11時から19時まで） ※要請の対象は、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 ※ネットカフェ、漫画喫茶は、要請の対象外
	ナイトクラブ	
	ダンスホール	
	スナック	
	バー	
	ダーツバー	
	パブ	
	ネットカフェ	
	漫画喫茶	
	カラオケボックス	
	ライブハウス	